

## 南清掃工場で発生した事故の原因について

令和7年5月23日（金）に発生した南清掃工場の事故について、運転管理受託事業者との間で原因分析や再発防止対策を協議するとともに、相模原労働基準監督署への報告を行いましたので、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、改めましてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族及び関係者の皆様に対し、心よりお悔やみ申し上げます。

引き続き、運転管理受託事業者との連絡調整をより一層徹底し、事故の再発防止に努めてまいります。

### 1 主な事故原因

次の要因が、複合的に重なり発生したと運転管理受託事業者から報告がありました。

- ・ 3H（はじめて、変更、久しぶり）の危険予知行動が十分に行われなかった（人的要因）
- ・ 金属圧縮装置内に入れる構造となっていたことや外部から内部を確認できる点検口等が設置されていなかった（設備的要因）
- ・ 「施設の操業を止めてはならない」という使命感があった（環境的要因）
- ・ 金属圧縮装置内への立入禁止の徹底や危険ポイント・緊急対応に対する教育が十分に行われていなかった。また、機器のリスク表示がなかった（組織的・管理的要因）

### 2 再発防止対策

事故発生から令和7年10月の全休炉期間までに、次に掲げる安全対策を完了しました。

- ・ トラブル時における危険予知活動等の再教育の実施
- ・ 金属圧縮装置周囲への立入禁止柵の設置
- ・ 電源断・非常停止時は油圧のみ停止していたものを、油圧及びエアシリンダを即停止して、空気をゼロにして推進力を無くすための設備の改修
- ・ 直接の事故原因である垂直ゲートの落下防止のための吊り治具の取り付け
- ・ 鉄分・アルミ計量ホップ点検口の本設化及びリスク表示
- ・ 取扱説明書を見直し、運転異常解除時の安全対策や解除方法を追加

### 3 関係機関等との主な経過

- ・ 令和8年1月23日（金）相模原労働基準監督署から市及び受託事業者には正勧告書及び指導票の交付

3月 2日（月）市及び受託事業者から相模原労働基準監督署へ改善報告書を提出

3月 9日（月）受託事業者から市に対し、労働災害に関する報告書の提出

令和7年5月23日相模原市発表資料

南清掃工場における事故について

1 事故発生日時

令和7年5月23日（金） 午前0時15分

2 発生場所

相模原市南区麻溝台1524番地1 南清掃工場 資源化物貯留ヤード内

3 内容及び経過

清掃工場で焼却した残渣から鉄・アルミを回収して圧縮成形する金属圧縮装置において、垂直ゲートが半開の状態では動かなくなったため、作業員が非常停止ボタンを押した上でゲート下に入り作業をしていたところ、垂直ゲートが降下して胸部を挟まれ、心肺停止の状態で見つかり、その後死亡が確認されました。

4 対策内容（抜粋）

金属圧縮装置 改善工事 写真

改善前



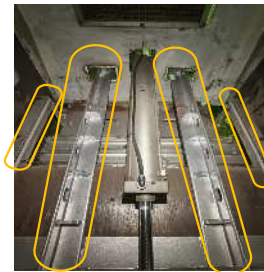
改善後



金網設置



点検口追加（リスク表示）



レール部・バー更新



垂直ゲートに吊り治具を追加

問合せ先

南清掃工場

直通電話 042-748-1133

対応責任者氏名 菊地原